



～交通事故に遭わないために～

校長 島宗 央

上尾小学校の西側には旧中山道、東側には国道17号が南北に通っています。主要道路が平行して通っていると、それを結ぶ道路が抜け道にもなり、交通量が増加します。また、学校は、上尾駅に近いこともあり、車や自転車の交通量も多いのが多い現状です。昨今、学区の南には、大型ショッピングセンターができ、さらに今後はそのすぐ近くに新しい物流施設が建設されており、交通量の増加が予想され、より一層注意を払わないと事故に遭う可能性も大きくなることでしょう。(※5月学校だよりにも記載)

近年、自転車運転による交通事故も増え、自転車と車だけでなく、自転車と人(歩行者)の事故により大きな事故となったり多額の損害賠償になったりするケースもあります。その大半が「一時停止無視」や「飛び出し」と言われていますが、「交通ルールを守ること」や「交通マナーを意識すること」がとても大切です。

しかしながら、「交通ルール」や「交通マナー」と一口に言っても、どれだけ児童が理解しているか、また、私たち大人も正しい理解をしているか確認が必要です。

【質問】「歩道に歩行者がいない場合、自転車は運転者の年齢や道路標識等の有無にかかわらず、歩道を通行できる。」
○か×か?

【正解】「×」です。道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられているため、歩道と車道の区別があるところは、原則、**車道の左側に寄って通行**しなければならないことになっています。

これは、多くの方がすでに理解しているところでしょう。ただし、次のことも知っておく必要がある内容です。

①道路標識等で指定された場合 ②運転者が児童・幼児の場合 ③運転者が70歳以上の場合

④運転者が一定程度の身体の障害を有する場合 ⑤車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合

これら①～⑤は、自転車でも歩道を通行することができるとされています。これらの但し書きの部分も知っていないと、どんな時でも「自転車は車道、歩道はだめ」という認識になってしまいます。

「**車道が原則、歩道は例外、歩行者を優先**」がまずは第一の認識ですが、一口に交通ルールといっても、しっかりと中身を認識する必要性を感じます。

児童の自転車による交通事故を防ぐには、まずは、自転車の乗り方「自転車安全利用五則(昨年秋に改訂)」を意識させるよう、ご家庭でもお願いします。

7月14日(金)には、**上尾警察署の方**を招聘し、「自転車の乗り方・安全教室」を実施する予定です。

- (新) 自転車安全利用五則(令和4年11月1日改訂)
- (1) 車道が原則、左側を通行(歩道は例外、歩行者を優先)
 - (2) 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - (3) 夜間はライトを点灯
 - (4) 飲酒運転は禁止
 - (5) ヘルメットを着用

道路交通法によると、例えば、夜間のライトを灯火していないと「五万円以下の罰金となる可能性もあり。あなたは大丈夫ですか？」

【参考】[自転車交通安全教育用リーフレット 警視庁 \(tokyo.lg.jp\)](https://www.tokyo.lg.jp)

↑ぜひ、このサイトを訪れ、確認ください。

※上尾小の児童は、絶対に事故を起こさない! 気持ちで自転車を運転しましょう



7月の予定

日付	曜日	朝の活動	行事予定等
1	土		PTA リサイクル
2	日		
3	月	お話玉手箱	挨拶運動 委員会（1学期最終） 第2回学校運営協議会 10:00～
4	火	グデイ	挨拶運動 スクールカウンセラー出勤
5	水		挨拶運動 5時間授業 表彰朝会リハーサル（業間：体育館）
6	木		5時間授業 ベルマーク回収日
7	金		5時間授業 4年生社会福祉体験 （2～4校時：体育館）
8	土		
9	日		
10	月	表彰朝会	クラブ（1学期最終）
11	火	音楽集会	通常授業
12	水		通常授業 ほっとたいむ ビブリオバトル（業間・体育館）
13	木		5時間授業 ビブリオバトル（業間：体育館）
14	金		1学期給食終了 5時間授業 交通安全教室
15	土		
16	日		
17	月		海の日
18	火	よむよむ	3時間授業
19	水		3時間授業
20	木	終業式	1学期終業式 3時間授業

夏季休業日 7月21日（金）～8月24日（木）

林間学校 7月24日（月）・25日（火）

交通事故0の夏休みをお過ごしください！

「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」は、埼玉県のとまるとみるの交通事故防止のための5つの行動です。

もしかして：自動車・バイク等・自転車・歩行者が来る（動き出す、急に方向を変えるなど）かもしれないという意識をもつ。**とまる**：「止まれ」の標識への意識をもち、速度ゼロにして完全に止まる。**みる**：左右、前後、まわりが安全かどうかを自分の目でしっかり見る。**まつ**：心・時間にゆとりをもち、安全が確保されるまで、人や車が通過するのを待つ。**たしかめる**：安全に横断、通行ができるかどうか、もう一度、よく確かめる。

交通事故に遭わないためには、安全確認の徹底が必要です。低学年のうちから、車やバイクが来ていないか、立ち止まって周囲を見回す習慣を周りの大人が手本としてみせる必要があります。

大切なお子さんの命を守るため、常に声かけをお願いします。

8・9月の主な行事予定

【8月】

25日（金） 2学期始業式
3時間授業
一斉下校

28日（月） 3時間授業
29日（火） 給食開始

【9月】

28日（木） 授業公開・懇談会
1・4・5年

29日（金） 授業公開・懇談会
なかよし2・3・6年

5年生林間学校

7月24日（月）・25日（火）の1泊2日で、5年生は群馬・新潟方面へ林間学校に行きます。谷川岳の自然の豊かさ、美しさを体感し、体験学習を行いながら、親元を離れ、集団生活を行います。普段、あまり気にしない入浴のマナーを守ることや、布団の上げ下げなど事前に体験できるようにしたら、やってみるのもいいでしょう。ご家庭でもご協力願います。

学校閉庁日について

8月12日（土）～16日（水）は、学校閉庁日となります。この間、緊急時の連絡は、教育委員会（048-775-9604）を通して校長へ行います。学校に連絡しても、職員は学校に出勤していません。

ほっとたいむとスクールカウンセラーについて

本校では、月に1度ほっとたいむの時間を設けています。放課後担任に相談したいことや、お子さんのことで伝えておきたいことなどお話しただけです。お気軽に担任まで申込みください。7月のほっとたいむは、12日（水）に行われます。

また、スクールカウンセラーも毎月1回来校しています。是非、ご活用ください。7月の出勤日は4日（火）になります。